

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年6月10日(水) 午前9時56分から午前10時35分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 星野委員長、大東副委員長、今成、山宮、高柳、野村 各委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明者 田村市民部長、栞原環境課長
- 6 事務局 織田澤事務局長、生方議事係長
- 7 議 事

- (1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
- (2) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
- (3) 今後の日程について
- (4) その他

8 会議の概要

- (1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(2)市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

環境課の所管に係る事項について説明願う。環境課長。

(栞原環境課長 説明)

ア 環境課

・調査事項

- 1 ナガミヒナゲシの対策と注意喚起について
- 2 沼田市指定ごみ袋の供給状況と価格について

・報告事項

- 1 「第19回環境フォーラムぬまた」の開催について

○環境課長 調査事項1「ナガミヒナゲシの対策と注意喚起について」説明する。

ナガミヒナゲシとは、高さ20から60センチメートルほどに成長し、4月頃から6月頃に道端や空地などで直径3センチメートルほどの淡いオレンジ色の花を咲かせる、ケシ科の植物である。資料1のとおり、日本全国に広く分布している状況である。

当該植物は、環境省が駆除対象として指定する「特定外来生物」には該当していないが繁殖力が非常に強く、周囲の生態系に悪影響を及ぼす恐れがあること、また、茎や葉から出る乳液にはアルカロイド化合物が含まれていることから、資料2のとおり、市ホームページにおいて自宅の庭など管理地内で見つけた場合には、できる範囲で駆除していただくよう、協力をお願いしている。

次に、調査事項2「沼田市指定ごみ袋の供給状況と価格について」説明する。

本市の指定ごみ袋6種類については、今年度は、(株)マルキホームズが供給事業者となり市内外の小売店に対し卸売を行っている。供給状況については、資料3に令和8年4月、5月の供給量を記載したが、そのうち最も売れ行きのいい可燃ごみの大を例にあげると、

4、5月の2か月で計2,018箱、市内の小売店に卸したとの報告を受けている。この数字は昨年の929箱に比べて倍以上、また今年1月から3月の3か月間に卸された計851箱より多い数値となっている。

価格については、市と供給事業者とで協議した価格で各小売店に卸しているが、可燃ごみの大で令和7年度に比べ、約8%程度値上がりしている。各店頭の小売価格に関しては、小売店に任せている。

次に、報告事項1「第19回環境フォーラムぬまた」について報告する。

本市では、これまで市民が環境を大切にする意識や価値観をもつ契機となるよう環境団体、ぬまた環境ネットとともに環境フォーラムぬまたを開催してきた。第19回となる今年は、6月27日土曜日の10時から、テラス沼田1階の防災広場及び多目的スペースにおいて開催する。当日は、ぬまた環境ネット加盟団体による活動展示や落語家林家つる子さんによる環境講演会、牛乳パックとトイレットペーパーの交換などが予定されている。詳細についてはお手元のチラシに記載のとおりであるが、市民レベルでの環境保全への様々な取組が展示されているので、ぜひ足を運んでいただきたいと考えている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「ナガミヒナゲシの対策と注意喚起について」質疑を行う。質疑はあるか。野村委員。

○野村委員 ホームページに掲載している注意喚起だが、見る人があまりいないのはいいか。回覧板で回すという対応はできないのか。検討はされないのか。

○環境課長 見ていただいているという前提で市ホームページに掲載している。回覧板でという御意見であるが、検討は今年度していなかったが今後考えたいと思う。

○野村委員 比較的見た目が綺麗な花であるから、年配の人が家に持って帰るケースが結構多いらしい。ホームページに掲載することもいいと思うが、回覧板でお知らせしたほうが、高齢者にとっては効果がある。ぜひその辺のところを検討していただければと思う。

○環境課長 高齢者に対する注意喚起ということであるが、ナガミヒナゲシのアルカロイド化合物による手のかぶれを心配しての御意見と思うが、茎や葉から出る汁に触れると手がかぶれるということで、その辺は十分我々も把握はしている。ただ雑草の類いは、ほぼ全ての雑草において、そういった成分が含まれているという側面もある。裏を返せば、ナガミヒナゲシだけでなく、他の雑草にも動物に食べられないためにほとんど全ての雑草にそういった成分があるという研究がされているので、ナガミヒナゲシだけではなく、もう少し広い範囲で注意を促すときは行おうと考えている。

○野村委員 子供はあんまり触ったりしない。ほとんど高齢者である。できるだけ高齢者に周知ができるようにぜひお願いしたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「沼田市指定ごみ袋の供給状況と価格について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 4月から5月にかけては、昨年度と比較をすると大体倍ぐらいの量が流通しているということで、よかったと感じるが、ごみ袋が市町村によっては不足をしているところもある。今後の見通しとしては、同じような入荷見込みになっているのか教えていた

だければと思う。それから、価格が昨年度と比較をして、若干上がっているが、価格についても今後どうなっていくのか、予想されているのか教えていただければと思う。

○環境課長 まず、供給の見込みについてであるが、マルキホームズに今年度お願いしているところだが、今後の見通しについて、供給できなくなるような話は伺っていないので、引き続き供給していただけるものと今日現在認識しているところである。価格についても、マルキホームズと協議を行った上で決定している。1年間通しての約束で協議をしているので、少なくとも卸売価格については、燃えるごみ袋の大に限ってであるが、令和7年度比の8%程度増で今年1年間は推移していくということである。

○副委員長 今いろいろなものが値上がりしており、ビニールの袋などいろいろなものを含めて品不足になってきている。消費者の心理として買い占めするような傾向もなきにしもあらずである。ごみ袋については、十分量は確保されていますよということをアナウンスしていくという情報の提供も必要があるのではないかなと思う。そういう市民へのアピール、何らかの形で知らせていく必要があると思うが、そういうことについて検討されているのか教えていただければと思う。

○環境課長 市民への周知、情報提供ということであるが、県内では伊勢崎市で供給量が減ったという新聞報道を受けて、沼田市内においても、売れ行きが上がったという経過がある。本市でも市民向けに必要な手段を使って、供給量についてはありますというアナウンスを検討したが、アナウンスをすることによって過剰に反応する市民の方がいても困るだろうということで、今のところはアナウンスをしていない。今後も安定的な供給が続き、一部の欠品はあるにしてもこれくらいの状況でいけるのであれば、今のところそういうアナウンスをする予定はない。

○副委員長 現状としてはそういう情報提供をしないということであるが、市民の方々の動向、ある意味不安になって回収に走るとか、いろいろな動向は注視していく必要があるのではないかと。やはり小売店の状況、入荷したらすぐなくなってしまうとか、安定的に店舗に並んでいるかどうかというようなことは、常に調査をしていく必要がある。今後、先ほど言われたように伊勢崎市は透明のごみ袋であれば出してもいいという話になったようである。そういうことは皆さん知っているから、沼田もなくなるのではないかなという不安を抱えている人は少なからずいるから、店舗でごみ袋の状況がどうなっているのか、店舗に並んでいるのかどうかということは常に把握をしていく必要があると思う。今後そういった状況の把握については、何らかの検討がされているのかお聞かせいただければと思う。

○環境課長 小売店の状況であるが、係員に確認に行ってもらっている。昨日も帰りがけに確認に行ってもらったが、複数店舗を確認したところ、価格はやはり差が多少あるが、今のところ、各店舗に欠品はなかった。今の供給体制とすると、月末、10日締めぐらいで注文を受けて卸売業者が準備をし、月初めから配送に入るということで月初めは物が潤沢にある。店舗によっては、数量を限定して販売していただいているところもある中で、まだ不安定な社会情勢が続くので、我々としても、なるべくそういう情報については収集していきたいと考えている。現在、卸売業者のマルキホームズからは、先ほど申し上げたとおり供給が滞るような話をいただいている。マルキホームズは、すごく頑張っている。1年間この値段でという協議のもとに卸してもらっている、違う袋でいい

というのはなかなか契約上言い難い。そういうふうに踏み切りにくいということもあるので、マルキホームズが協力してくれている現状においては、そのままお世話になっていくという予定である。

○高柳委員 ナフサが原因である。そうするとそういうものの全部に不足感がこれから出てきて、ラジオでもテレビでもオイルが不足しそうであるとか、市役所が言っていなくても、世間一般ではそういう情報がもう溢れ出ている。その中での心理状況として、買いだめに走る。もっとひどいのは転売ヤーが持っていて、今お米をどうしようかということで悩んでいる。こういう時代背景がある。それなので、生産調整、供給調整ということは、やはり市が仕入れたから何とかしてやりたいというのは、どこの企業でも同じだと思う。だからそこまで見通して物を取っておかないと、マルキホームズだけを守って、消費者はいいのか、という話にはならないので、ナフサが不足することによる、経済部が中心になるかもしれないが、直接的にはごみ袋については環境課としては影響するわけである。お店であれば仕入れをし、そして今、過剰に仕入れたのでどうしようなんていうのは、商売とすれば鉄則である。だからそのところをもう少し考えた方がいいかなという点でこれから質疑になる。根本的に、このごみ袋でないと思えない理由というのは、昔は焼却温度が影響して、ダイオキシンが出る可能性があるので、袋の成分に特別な仕様を備えたものでないと駄目だったわけである。今多分、海外から仕入れているわけだから、そこまでの配慮は必要ないわけで、ということは、お店で出しているレジ袋でも、変化はないわけである。そうするとそれで出してもいいわけである。だからそういうことを検討して、ごみ袋の供給体制ということを考えていただきたいと思うわけである。ナフサについて政府が対応して、供給量が増えたと言ったら、多分仕入れた人、あるいは買いだめした人はもうこんなに仕入れたけど壊れるものではないから買わないというのが、ずっと夏ぐらいから秋まで買い控えが働いて、秋にまた少し足らなくなってくるというのが、あんまり考えなくても予想がつく。そういった点での管理というか、そういうことについては、いかにお考えかお伺いしたい。

○環境課長 先ほど申し上げたとおり、今年度のごみ袋の供給については、マルキホームズと契約をして進めているところである。年間このぐらいの量を納めていただくのに、卸売価格はどうかというところで見積り合わせをした結果、マルキホームズが最安値だったので協議相手として契約をしているところである。現在の供給状況については滞りなく供給されているというところで、先ほど申し上げたとおり、一般のごみ袋をビニール袋に変える予定はない。これはもちろんマルキホームズとの契約にも影響が出てしまうので、当面は状況が変わらない限り行っていくというところである。一方で、高柳委員御指摘のように、普通のビニール袋でもいいのでは、ということも当然このご時世であればなおさら、そういう御意見も出てくるかと思うので、来年度以降、指定ごみ袋の納入を協議する際には、そういった視点も踏まえながら、直ちにそれを採用できるかどうかはまだ分からないが、その辺も踏まえた中で、指定ごみ袋を使用するメリットもあるはずなので、その辺も踏まえたところで考えていきたいと思う。ごみ袋を必要以上にお持ちの方は、多分幾らかはいらっしゃるというふうに予測はするが、そういった方については、大事に使っていただきたい。そこまでは追えないので、そうしていただきたいというふうに思う。それと、マルキホームズを特別守っているわけではなく、契約上そうなっているからであり、特定

の事業者を守っているということではないということだけは御理解いただきたいと思う。

○高柳委員 私も特段マルキホームズを守っているというのは受けとめていないが、そういう視点でのみ対応すると、大局で違ってくこともあるのでということで申し上げた。言葉足らずで申し訳なかった。基本的に、これからの中でごみ袋をどうするのかということも考えていきたいということであるから、そのための貴重な体験だと思っている。何か特別なことが起こったときに、そういうことを検討していただく材料ができたわけだから、マイナスをプラスにするという点でも、とても貴重な御意見をいただいてありがたいと思っている。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「第19回環境フォーラムぬまたの開催について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 環境フォーラムを毎年行っていていい取組だと思うが、私も参加をして副議長も参加したが、この前の日曜日に、玉原の認定の報告会があったのだが、やはり自然との共生だとか、そういった意味では非常によい取組であるので、こういう環境フォーラムのようなときには、やはりそういう認定を受けて玉原で自然との共生、自然保護に沼田市は取り組んでいる、これから皆さん一緒にやりましょうよというような展示であるとか、広報であるとか、そういうことを環境フォーラムでやったほうがいいのではないかというふうに思った。そういう予定はあるのかどうか、また今からでも間に合うのかどうか、もしあれば教えていただきたいと思う。

○環境課長 環境フォーラムぬまたについては、ぬまた環境ネットの皆さんの展示が大きく占めているが、その中に利根沼田自然を愛する会がメンバーとして入っている。今回の自然共生サイト認定に御協力をいただいている会であるので、その会の皆さんと話をしながら、何らかの形でお知らせできるように、これから段取りをしてみようと思う。

○副委員長 やはりやったほうがいいと思う。正直言ってあまり市民の方にそういうことになったと話をしても、全然知らない人が多い。この前の報告会と玉原の散策会のことが、上毛新聞に出たので、若干は見た人がいるのだというふうに思うが、まだまだそういったアピールが足りないと思うし、これから市民、行政だけではなくて、自然を愛する会だけではなくて市民全体でそういうことを進めなければならない。いろいろな機会を捉えてやっていく必要があると思うし、環境フォーラムは結構人が来るので、ぜひ自然を愛する会の皆さんと一緒に、そういうことを広報できるように展示できる、知らせていただけるような取組をしていただきたいと思いますと思う。まだちょっと時間があるからぜひ検討していただければと思う。

○環境課長 月末のイベントであるので、まだ時間がある。チラシを見ていただくと、4番目に利根沼田自然を愛する会が、自然共生サイト30 by 30認定ということで、展示もしていただく予定があるので、相談をしてみようと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。

(3) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（3）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

（市民部 退室）

(2) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（2）市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。まず、市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。高柳委員。

○高柳委員 住生活基本計画というのは、ほとんど実際のソフト面は健康福祉部で、入れ物は、建築住宅課になる。対象者は、住宅確保に困窮する方々への支援が中心になるわけである。そういう人を把握したり、フォローをしたりというのは、高齢福祉、社会福祉、健康課、こんなところが対象である。この間の議会終了後に部長に、この計画の考え方はこういうものが載っているということで、厚労省と国交省が合同で研究している。この話に当たる部分は事前に勉強してくれませんかと渡した。改めて健康福祉部として、住宅確保に困窮している状態が分かれば、高齢者でも障害者でも、子育て支援の方でも、そういうタイトルで把握しているはずである。そういう資料も出ているので、沼田市として、そういう方々がどんな割合でいるのか分かれば、お聞きしたい。健康福祉部の中の社会福祉課、健康課、介護高齢課というところが多分一覧が出せると思う。そういうタイトルで研究しているし、低所得の方々も住宅確保に困窮する世帯、あと災害にあった人など大きく分けて4区分である。住宅確保要配慮者。そういった方々の状況について分かれば知りたい。

○委員長 事務局に調査事項を確認させる。事務局。

○事務局書記 複数の課にまたがる調査事項であるので、該当課については、健康福祉部と調整させていただきたい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(3) 今後の日程について

○委員長 次に、(3) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) その他

○委員長 次第(4) その他について、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 その他について、事務局から説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で本日の委員会を終了する。

(午前10時35分 終了)